

株式会社 KVS 行動計画

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 1 1 月 1 日 ～ 令和 6 年 1 0 月 3 1 日 までの 2 年間

2. 内容

＜当社の課題＞ 育児と仕事の両立がしやすい環境づくり

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

《対策.》

●令和 4 年 12 月 1 日～

改正育児・介護休業法の内容を確認し、自社での運用について問題点等あれば改善につとめる。
また、管理職研修を行う。

●令和 5 年 2 月 1 日～

従業員へ周知を行う。

目標 2：対象従業員の要望に応じて対応をおこなう。

《対策.》

●令和 4 年 12 月 1 日～

社員のニーズの把握、検討開始。

●令和 5 年 2 月 1 日～

要望に応じ、制度を構築、実施をする。